経　営　状　況　の　半　期　開　示

Ⅰ　地域貢献に関する取組み

○ 地域の皆様のために

当組合は佐賀市を事業区域として農業者および地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり地域の活性化に資する金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である｢貯金｣を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

（組合員数・出資金の状況）

（単位：人、千円）

	組合員数	出資金
正組合員	94	135,600
准組合員	5,351	217,244
処分未済持分	－	－
計	5,445	352,844

１．地域からの資金調達の状況

（１）貯金及び定期積金残高

（単位：百万円）

組合員等	27,883
地方公共団体等	8,940
その他	4,860
計	41,683

（２）貯金商品等

〇さくら咲く（定期積金）
〇ゆとり定期積金
〇収穫体験定期積金　もぎたて
〇定期積金　プラス
〇定期貯金　プラス
〇年金受給者向け優遇金利定期貯金　寿定期
〇金利上乗せ定期貯金　ちょきんぎょサンクス定期
〇プラチナ世代応援定期貯金　煌｢かがやき｣
〇相続定期貯金　縁むすび

２．地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

（単位：百万円）

組合員等	10,512
地方公共団体等	837
その他	55
計	11,405

（２）制度融資取扱状況

資金名	実績（千円）		
〇農業近代化資金	0	対象者	認定農業者の方 認定就農者の方 上記以外の担い手の方
		対象資金	機械、施設、 長期運転資金等
〇佐賀県農業災害等対策特別資金		対象者	国の天災融資法が発動された災害もしくは国が特別に対策を講じるなど甚大な被害で知事が必要と認める災害 これらの被害を受けた農業所得のある農業者または農業を営む法人
		対象資金	農業経営費 収入減補填費

	0		施設復旧費 償還金
○農業経営改善促進資金	0	対象者	認定農業者の方
		対象資金	農業経営に必要な運転資金等

（３）融資商品

ＪＡローン

○マイカーローン	自動車購入・修理費・車検・免許取得費用等
○教育ローン	入学金・授業料・学費等教育に関する資金
○住宅ローン	住宅新築・購入・借換等
○リフォームローン	住宅の増改築等
○カードローン	さまざまな用途に（営農資金・事業資金・負債整理資金は除く）
○フリーローン	
○農機ローン	農業機械・農業用自動車等
○営農ローン	営農に必要な一切の資金

農業関係

○アグリマイティー資金	地域農業及び農村地域の発展に資する事業の設備資金、運転資金等
○アグリステップアップ資金	農業生産等に関する設備資金・運転資金等

３．文化的・社会的貢献に関する事項

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

○　佐賀市民に大空への夢とロマンを抱かせ、あわせて市の観光発展に寄与している「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」および夏の一大イベント佐賀市民総参加のまつり「佐賀城下栄の国まつり」への協賛をしています。

○　組合員、地域の皆様の住宅取得のニーズに柔軟に対応し、お客様の満足度アップのため、「休日ローン相談会」を実施しています。

○　次代をになう小・中学生に相互扶助、思いやりの精神を伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育への貢献、図画工作・美術教育に資するため、交通安全マナーの向上を目的として、小・中学生の「ＪＡ共済全国小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール」を開催しています。

○　ＪＡ助け合い組織「さかえ会」による施設慰問を行っています。

○　安全・安心な手作り味噌を直売所において消費者へ販売しています。

○　管内の小学校へ家の光協会より発刊の「ちゃぐりん」を贈呈し、農業情勢等を児童に理解してもらっています。

○　地元の児童福祉施設や幼稚園児・小学生を対象にした「田植え」、「稲の収穫」、「収穫祭」等の農業の体験学習を実施しています。

○　「私たちの暮らしと農業」の図画、作文コンクールへの出品を依頼し、農業への理解・促進に努めています。

（２）利用者ネットワーク化への取組み

○　年金受給者の親睦のための「ことぶき会」、「年金友の会旅行」の開催

○　プレ年金層を対象とした「年金相談会」の開催

○　青色申告会会員を対象とした「税務研修会」の開催

○　顧問税理士による「税務相談会」の開催

（３）情報提供活動

○　月刊広報誌Ｔｏｇｅｔｈｅｒ（トゥゲザー）の発行

（４）店舗体制

店舗名	住　　所	電話番号
本店	〒840-0803　佐賀市栄町２番８号	0952-23-8555
多布施支店	〒840-0842　佐賀市多布施２丁目３番 18 号	0952-22-1534
神野支店	〒840-0805　佐賀市神野西４丁目 22 番６号	0952-31-0707
指導経済部	〒840-0804　佐賀市神野東４丁目３番 10 号	0952-30-9478
研修センター	〒840-0842　佐賀市多布施２丁目３番 18 号	0952-22-1534
佐賀中央宅建（株）	〒840-0804　佐賀市神野東４丁目３番 13 号	0952-31-3261

Ⅱ　財務状況や事業に関する開示項目

１．金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	平成30年9月末	平成30年3月末	増減
破産更生債権および これらに準ずる債権	50	46	4
危険債権	322	352	△30
要管理債権	416	421	△5
正常債権	10,627	10,796	△169
合計	11,415	11,616	△201

（注記）

平成30年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

１　各債権区分額は、平成30年3月末時点の債権額を基準として、平成30年9月末時点の残高に修正しています。

２　平成30年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

(金融再生法開示債権区分とは)

破産更生債権および これらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが､財政状態および経営成績が悪化し､契約に従った債権の元本および利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権	３カ月以上延滞債権および条件緩和債権
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

２．単体自己資本比率

平成30年9月末	平成30年3月末
―	9.90%

（注記）

30年度上半期において、自己資本比率に大きな影響を及ぼす事項等（リスク・アセット額やオペレーショナル・リスクの大幅な増減）は発生していないため、30年9月末の半期自己資本比率については算出しておりません。

３．主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
貯金	41,683	35,705	38,036
貸出金	11,405	11,606	11,453
預け金	30,040	23,771	26,091
有価証券	―	―	100

４．有価証券時価情報

（単位：百万円）

	平成30年9月末			平成30年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
売買目的	―	―	―	―	―	―
満期保有目的	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
合　計	―	―	―	―	―	―

（注記）

１　有価証券の時価は9月・3月末日における市場価格等に基づく時価としています。

２　帳簿価額は償却原価法適用後のものです。

以　上